

## 一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定の 一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と本州四国連絡高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第6条第1項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第13条第1項の規定に基づき、平成18年3月31日付けで締結した「一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第11条中「令和42年1月24日」を「令和45年10月6日」に改める。

別紙 3 を次のとおり改める。

## 別紙3

(協定第5条第2項関連)

(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

# 修繕に係る工事に要する費用に係る 債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	1,135 百万円
H 1 9	4,509 百万円
H 2 0	4,337 百万円
H 2 1	5,665 百万円
H 2 2	5,438 百万円
H 2 3	4,197 百万円
H 2 4	3,663 百万円
H 2 5	8,767 百万円
H 2 6	11,343 百万円
H 2 7	12,181 百万円
H 2 8	6,958 百万円
H 2 9	8,621 百万円
H 3 0	9,152 百万円
R 1	7,016 百万円
R 2	28,559 百万円
R 3	20,334 百万円
R 4	18,208 百万円
R 5	11,013 百万円
R 6	9,256 百万円
R 7	8,854 百万円
R 8	8,743 百万円
R 9	7,371 百万円
R 1 0	7,315 百万円
R 1 1	7,048 百万円
R 1 2	7,188 百万円
R 1 3	6,997 百万円
R 1 4	7,056 百万円
R 1 5	6,994 百万円
R 1 6	6,862 百万円
R 1 7	6,785 百万円
R 1 8	6,630 百万円
R 1 9	6,439 百万円
R 2 0	6,610 百万円
R 2 1	6,459 百万円
R 2 2	6,862 百万円
R 2 3	6,829 百万円
R 2 4	6,772 百万円
R 2 5	6,399 百万円
R 2 6	6,660 百万円
R 2 7	6,285 百万円
R 2 8	6,381 百万円
R 2 9	6,597 百万円
R 3 0	6,847 百万円
R 3 1	6,561 百万円
R 3 2	6,658 百万円
R 3 3	7,260 百万円
R 3 4	7,521 百万円
R 3 5	7,724 百万円
R 3 6	7,472 百万円
R 3 7	7,659 百万円
R 3 8	7,551 百万円
R 3 9	7,428 百万円
R 4 0	7,253 百万円
R 4 1	7,509 百万円
R 4 2	7,433 百万円
R 4 3	7,355 百万円
R 4 4	7,785 百万円
R 4 5	4,129 百万円

(注1) 平成18年度から令和元年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙 4 を次のとおり改める。

## 別紙4

(協定第6条第1項関連)

(機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項)

# 災害復旧に要する費用に係る 債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	13,394 百万円
---------	------------

別紙5を次のとおり改める。



## 別紙5

(協定第7条第1項関連)

(機構法第13条第1項第6号に定める協定記載事項)

# 無利子貸付けの貸付計画

本州四国連絡高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H 2 9	6 百万円
H 3 0	12 百万円
R 1	25 百万円
R 2	29 百万円
R 3	450 百万円
R 4	261 百万円
R 5	477 百万円
R 6	302 百万円
R 7	0 百万円
R 8	0 百万円
R 9	0 百万円
R 1 0	0 百万円
R 1 1	0 百万円
R 1 2	0 百万円
R 1 3	0 百万円
R 1 4	0 百万円
R 1 5	0 百万円
R 1 6	0 百万円
R 1 7	0 百万円
R 1 8	0 百万円
R 1 9	0 百万円
R 2 0	0 百万円
R 2 1	0 百万円
R 2 2	0 百万円
R 2 3	0 百万円
R 2 4	0 百万円
R 2 5	0 百万円
R 2 6	0 百万円
R 2 7	0 百万円
R 2 8	0 百万円
R 2 9	0 百万円
R 3 0	0 百万円
R 3 1	0 百万円
R 3 2	0 百万円
R 3 3	0 百万円
R 3 4	0 百万円
R 3 5	0 百万円
R 3 6	0 百万円
R 3 7	0 百万円
R 3 8	0 百万円
R 3 9	0 百万円
R 4 0	0 百万円
R 4 1	0 百万円
R 4 2	0 百万円
R 4 3	0 百万円
R 4 4	0 百万円
R 4 5	0 百万円

(注1) 平成29年度から令和元年度までは実績値を記載している。

別紙6を次のとおり改める。

## 別紙6

(協定第9条第1項関連)  
(機構法第13条第1項第7号に定める協定記載事項)

# 道路資産の貸付料の額

本州四国連絡高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
			うち盛土・切土・のり 面構築物等分	うち橋梁・トンネル 等分	
H18	( 58,545 百万円 ) 60,704 百万円	( 2,489 百万円 ) 2,597 百万円	( 47,289 百万円 ) 49,340 百万円	( 4,629 百万円 ) 4,830 百万円	( 42,660 百万円 ) 44,510 百万円
H19	( 57,759 百万円 ) 60,308 百万円	( 2,450 百万円 ) 2,577 百万円	( 46,542 百万円 ) 48,964 百万円	( 4,556 百万円 ) 4,793 百万円	( 41,986 百万円 ) 44,171 百万円
H20	( 54,980 百万円 ) 56,415 百万円	( 2,311 百万円 ) 2,382 百万円	( 43,902 百万円 ) 45,266 百万円	( 4,298 百万円 ) 4,431 百万円	( 39,604 百万円 ) 40,835 百万円
H21	( 37,795 百万円 ) 37,631 百万円	( 1,451 百万円 ) 1,443 百万円	( 27,577 百万円 ) 27,421 百万円	( 2,700 百万円 ) 2,685 百万円	( 24,877 百万円 ) 24,736 百万円
H22	( 37,196 百万円 ) 38,520 百万円	( 1,421 百万円 ) 1,473 百万円	( 27,008 百万円 ) 27,978 百万円	( 2,644 百万円 ) 2,739 百万円	( 24,364 百万円 ) 25,239 百万円
H23	( 37,523 百万円 ) 45,129 百万円	( 1,572 百万円 ) 1,990 百万円	( 27,087 百万円 ) 34,275 百万円	( 2,093 百万円 ) 2,649 百万円	( 24,994 百万円 ) 31,626 百万円
H24	( 40,644 百万円 ) 48,011 百万円	( 1,777 百万円 ) 2,181 百万円	( 30,655 百万円 ) 37,618 百万円	( 2,367 百万円 ) 2,904 百万円	( 28,288 百万円 ) 34,714 百万円
H25	( 39,461 百万円 ) 48,943 百万円	( 1,712 百万円 ) 2,232 百万円	( 29,537 百万円 ) 38,499 百万円	( 2,280 百万円 ) 2,972 百万円	( 27,257 百万円 ) 35,527 百万円
H26	( 46,375 百万円 ) 47,677 百万円	( 2,073 百万円 ) 2,144 百万円	( 35,812 百万円 ) 37,043 百万円	( 2,762 百万円 ) 2,857 百万円	( 33,050 百万円 ) 34,186 百万円
H27	( 44,210 百万円 ) 49,086 百万円	( 1,954 百万円 ) 2,218 百万円	( 33,734 百万円 ) 38,346 百万円	( 2,594 百万円 ) 2,946 百万円	( 31,140 百万円 ) 35,400 百万円
H28	( 44,264 百万円 ) 48,948 百万円	( 1,957 百万円 ) 2,209 百万円	( 33,841 百万円 ) 38,219 百万円	( 2,600 百万円 ) 2,934 百万円	( 31,241 百万円 ) 35,285 百万円
H29	( 43,834 百万円 ) 49,927 百万円	( 1,917 百万円 ) 2,254 百万円	( 33,171 百万円 ) 38,927 百万円	( 2,546 百万円 ) 2,988 百万円	( 30,625 百万円 ) 35,939 百万円
H30	( 45,753 百万円 ) 50,104 百万円	( 2,025 百万円 ) 2,263 百万円	( 34,967 百万円 ) 39,161 百万円	( 2,684 百万円 ) 3,000 百万円	( 32,283 百万円 ) 36,161 百万円
R1	( 45,167 百万円 ) 51,606 百万円	( 1,993 百万円 ) 2,330 百万円	( 34,494 百万円 ) 40,375 百万円	( 2,643 百万円 ) 3,087 百万円	( 31,851 百万円 ) 37,288 百万円
R2	45,485 百万円	1,994 百万円	34,550 百万円	2,642 百万円	31,908 百万円
R3	39,030 百万円	1,641 百万円	28,448 百万円	2,175 百万円	26,273 百万円
R4	37,398 百万円	1,552 百万円	26,905 百万円	2,057 百万円	24,848 百万円
R5	36,753 百万円	1,517 百万円	26,295 百万円	2,010 百万円	24,285 百万円
R6	56,527 百万円	2,596 百万円	44,990 百万円	3,440 百万円	41,550 百万円
R7	56,083 百万円	2,572 百万円	44,570 百万円	3,408 百万円	41,162 百万円
R8	55,427 百万円	2,536 百万円	43,950 百万円	3,360 百万円	40,590 百万円
R9	55,027 百万円	2,514 百万円	43,572 百万円	3,331 百万円	40,241 百万円
R10	54,009 百万円	2,459 百万円	42,609 百万円	3,258 百万円	39,351 百万円
R11	53,356 百万円	2,423 百万円	41,992 百万円	3,211 百万円	38,781 百万円
R12	52,646 百万円	2,384 百万円	41,321 百万円	3,159 百万円	38,162 百万円
R13	51,918 百万円	2,345 百万円	40,632 百万円	3,107 百万円	37,525 百万円
R14	51,082 百万円	2,299 百万円	39,842 百万円	3,046 百万円	36,796 百万円
R15	50,387 百万円	2,261 百万円	39,185 百万円	2,996 百万円	36,189 百万円
R16	49,505 百万円	2,213 百万円	38,351 百万円	2,932 百万円	35,419 百万円
R17	49,046 百万円	2,188 百万円	37,917 百万円	2,899 百万円	35,018 百万円
R18	48,263 百万円	2,145 百万円	37,177 百万円	2,842 百万円	34,335 百万円
R19	47,517 百万円	2,104 百万円	36,472 百万円	2,789 百万円	33,683 百万円
R20	46,714 百万円	2,061 百万円	35,712 百万円	2,730 百万円	32,982 百万円
R21	46,369 百万円	2,042 百万円	35,386 百万円	2,706 百万円	32,680 百万円
R22	45,349 百万円	1,986 百万円	34,422 百万円	2,632 百万円	31,790 百万円
R23	44,812 百万円	1,957 百万円	33,914 百万円	2,593 百万円	31,321 百万円
R24	44,359 百万円	1,932 百万円	33,486 百万円	2,560 百万円	30,926 百万円
R25	44,077 百万円	1,917 百万円	33,219 百万円	2,540 百万円	30,679 百万円
R26	43,392 百万円	1,879 百万円	32,572 百万円	2,490 百万円	30,082 百万円
R27	42,763 百万円	1,845 百万円	31,977 百万円	2,445 百万円	29,532 百万円
R28	42,359 百万円	1,823 百万円	31,595 百万円	2,416 百万円	29,179 百万円
R29	42,033 百万円	1,805 百万円	31,287 百万円	2,392 百万円	28,895 百万円
R30	41,458 百万円	1,774 百万円	30,743 百万円	2,351 百万円	28,392 百万円
R31	40,559 百万円	1,725 百万円	29,893 百万円	2,286 百万円	27,607 百万円
R32	40,171 百万円	1,704 百万円	29,526 百万円	2,258 百万円	27,268 百万円
R33	39,901 百万円	1,689 百万円	29,271 百万円	2,238 百万円	27,033 百万円
R34	39,112 百万円	1,646 百万円	28,525 百万円	2,181 百万円	26,344 百万円
R35	38,485 百万円	1,612 百万円	27,932 百万円	2,136 百万円	25,796 百万円
R36	37,863 百万円	1,578 百万円	27,344 百万円	2,091 百万円	25,253 百万円
R37	37,389 百万円	1,552 百万円	26,896 百万円	2,056 百万円	24,840 百万円
R38	36,625 百万円	1,510 百万円	26,174 百万円	2,001 百万円	24,173 百万円
R39	36,017 百万円	1,477 百万円	25,599 百万円	1,957 百万円	23,642 百万円
R40	35,407 百万円	1,444 百万円	25,022 百万円	1,913 百万円	23,109 百万円
R41	34,937 百万円	1,418 百万円	24,578 百万円	1,879 百万円	22,699 百万円
R42	34,244 百万円	1,380 百万円	23,923 百万円	1,829 百万円	22,094 百万円
R43	33,790 百万円	1,356 百万円	23,493 百万円	1,796 百万円	21,697 百万円
R44	33,347 百万円	1,331 百万円	23,075 百万円	1,764 百万円	21,311 百万円
R45	9,804 百万円	283 百万円	4,910 百万円	375 百万円	4,535 百万円

(注1) 平成18年度から令和元年度の上段( )内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙7を次のとおり改める。

## 計画料金収入の額

本州四国連絡高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H18	(75,422 百万円) 78,335 百万円
H19	(75,021 百万円) 78,320 百万円
H20	(72,084 百万円) 74,240 百万円
H21	(54,982 百万円) 54,268 百万円
H22	(54,506 百万円) 56,375 百万円
H23	(53,810 百万円) 61,954 百万円
H24	(56,893 百万円) 64,828 百万円
H25	(55,949 百万円) 65,990 百万円
H26	(62,880 百万円) 64,811 百万円
H27	(61,476 百万円) 66,967 百万円
H28	(62,345 百万円) 67,652 百万円
H29	(61,974 百万円) 68,686 百万円
H30	(64,069 百万円) 69,060 百万円
R1	(63,889 百万円) 70,967 百万円
R2	64,498 百万円
R3	57,536 百万円
R4	56,167 百万円
R5	54,980 百万円
R6	74,379 百万円
R7	73,593 百万円
R8	72,802 百万円
R9	72,222 百万円
R10	71,249 百万円
R11	70,540 百万円
R12	69,790 百万円
R13	69,227 百万円
R14	68,302 百万円
R15	67,574 百万円
R16	66,844 百万円
R17	66,312 百万円
R18	65,473 百万円
R19	64,768 百万円
R20	64,079 百万円
R21	63,570 百万円
R22	62,711 百万円
R23	62,042 百万円
R24	61,424 百万円
R25	60,938 百万円
R26	60,129 百万円
R27	59,490 百万円
R28	58,856 百万円
R29	58,429 百万円
R30	57,648 百万円
R31	57,026 百万円
R32	56,418 百万円
R33	56,083 百万円
R34	55,444 百万円
R35	54,965 百万円
R36	54,490 百万円
R37	54,164 百万円
R38	53,548 百万円
R39	53,087 百万円
R40	52,626 百万円
R41	52,312 百万円
R42	51,623 百万円
R43	51,174 百万円
R44	50,731 百万円
R45	26,012 百万円

(注1) 平成18年度から令和元年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を記載している。



別紙8を次のとおり改める。

4中「令和42年1月24日」を「令和45年10月6日」に改める。

別紙特2を次のとおり改める。

別紙特2

(協定第5条第3項関連)  
(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る  
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	96百万円
H 2 8	53百万円
H 2 9	54百万円
H 3 0	642百万円
R 1	2,475百万円
R 2	3,300百万円
R 3	2,582百万円
R 4	2,151百万円
R 5	2,054百万円
R 6	2,234百万円
R 7	2,813百万円
R 8	3,167百万円
R 9	2,395百万円
R 1 0	2,114百万円
R 1 1	1,810百万円

(注1) 平成27年度から令和元年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

令和2年10月19日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構  
理事長 渡邊 大樹

本州四国連絡高速道路株式会社  
代表取締役社長 酒井 孝志